

庁議の概要

開催日 平成 23 年 8 月 2 日 (火)

◎項 目

- 1 栃木県産腐葉土からの放射性物質の検出と県内流通状況等について【農業振興部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

- 1 栃木県産腐葉土からの放射性物質の検出と県内流通状況等について【農業振興部】

農業振興部から、栃木県産腐葉土の県内流通状況等について説明を行った。

【概要説明】

- ・ 7月 26 日に中国四国農政局から通達を受け、県内で堆肥を取り扱う 423 業者及び J A 販売店舗等に文書及び電話により周知。
- ・ 7月 27 日に腐葉土を取り扱っている業者が判明。以降、該当する腐葉土について、シンチレーション式サーベーターによる「空間放射線量の測定」及びゲルマニウム半導体検出器による「人工放射性核種分析」を実施。
- ・ 全国的な問題であり、農林水産省では使用可能な放射線量の基準を設定中。
- ・ 家庭等からの検査依頼に対しては、簡易検査測定器により測定し、バックグラウンドの数値と比較して説明。

(危機管理部)

- ・ 放射能関係については、色々なことが起こりうるので、各部局でシミュレーションをお願いする。
- ・ 発生した事案や省庁等からの通知については、各部局長への報告、秘書課及び危機管理部への一報をお願いする。

(知事)

- ・ 健康危機管理情報については未確認でもよいので、部局長への報告を全職員に徹底すること。
- ・ 重要な情報が電子メールで送られてくることもあるので、メールの確認と報告も徹底すること。

- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。